

みどりの食料システム戦略の実現に向けて

農林水産省

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装

取組・
技術

2020年 2030年 2040年 2050年

期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

みどりの食料システム法に基づく取組

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保
- 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化
- 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画
（環境負荷低減事業活動実施計画等）

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

*モデル地区に対する支援措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材
メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画
（基盤確立事業実施計画）

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等への投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を新規で措置

みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日）

施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）

告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成

令和5年度から都道府県による
**環境負荷低減事業活動に取り組む
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート**

○46道府県で計15,000名以上の農業者を 認定見込

○16道県29区域で特定区域を設定 特定計画が2県3区域で認定

○有機農業を促進するための栽培管理協定が 茨城県常陸大宮市で締結 (令和6年5月時点)

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
**環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等
を図る事業者の計画を認定**



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

○令和4年11月に第1弾認定をした後、 69の事業者を認定（令和6年5月時点）

引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進
税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

認定対象となる農林漁業者の取組イメージ（環境負荷低減事業活動）

- 認定の対象となる農林漁業者の取組内容は、各都道府県が作成する基本計画の中で定められており、有機農業や化学肥料・化学農薬の使用低減の取組のほか、温室効果ガスの排出削減や脱プラの取組など環境にやさしい農林漁業の取組が幅広く認定の対象

①土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減（有機農業を含む。）



堆肥の施用による土づくり



施肥マップに基づく可変施肥
（化学肥料の使用低減）



除草機等を活用した
除草剤（化学農薬）の使用低減

②温室効果ガスの排出量の削減



ヒートポンプと燃油暖房機のハイブリッド運転による
燃油使用量の削減

③その他の活動（例）



バイオ炭の農地への施用



生分解性マルチの使用



ペースト肥料の活用

プラスチック資材の排出又は流出の抑制

環境負荷低減事業活動実施計画の認定スキーム

- 都道府県知事が、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画を認定し、認定された計画に基づく取組を税制・金融措置により支援。

認定スキーム



<基本方針第2 環境負荷低減事業活動の実施に関する基本的事項>

- ・「その組織する団体」とは、農協、集落営農組織その他法人格の有無にかかわらず農林漁業者を直接又は間接の構成員とする共同組織をいう。
- ・実施計画の目標は、**基本計画の推進に資するよう、適切な数値指標を用いて定めること。**
- ・環境負荷低減事業活動の実施期間は、**5年間を目途に定めるもの**とすること。

支援措置

農林漁業者等向け

- **課税の特例（法人税・所得税）**
環境負荷低減事業活動に必要な施設・設備等の導入に対する**投資促進税制**（特別償却）
- **農業改良資金通法の特例**
 - ・貸付資格認定の**手続のワンストップ化**
 - ・償還期間の**延長**（10年→12年）
- **林業・木材産業改善資金助成法の特例**
- **沿岸漁業改善資金助成法の特例**
 - ・貸付資格認定の**手続のワンストップ化**
 - ・償還期間の**延長**（10年→12年 等）
- **家畜排せつ物法の特例**
 - ・日本公庫による**長期低利資金**（畜産経営環境調和推進資金）の貸付適用
 - 〔 メタンの排出抑制・良質な堆肥の供給に資する堆肥化施設等の整備を支援 〕

関連する措置を行う食品事業者向け

- **食品等流通法の特例**
 - ・日本公庫による**長期低利資金**（食品流通改善資金）の貸付適用
 - 〔 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物を用いた食品の製造・流通施設の整備等を支援 〕

※認定を受けた者に対する各種予算事業でのメリット措置を受けられます。

みどりの食料システム法に基づく農業者認定の状況

- 令和5年度から各都道府県による農業者の計画認定が本格的にスタート。**46道府県**で**15,000**名以上を認定（令和6年5月末見込み）しており、税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら取組が進められている。
- 取組内容や品目が多様化するとともに、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

おおやぶ かずあき

大藪和晃さん（和歌山）

ミニトマトのハウスからのGHGの排出削減に向け、**農業改良資金の融資を受け、局所加温のための設備等を導入。**

筑後久保農園（福岡）



水稻等の栽培において、水田除草機メーカーの商品開発にも協力し、化学農薬・化学肥料不使用栽培に取り組む。**みどり戦略の理念に共感し、認定を取得。**

よか茄子出荷組合（熊本）

グループに所属する6名で、なす栽培において、天敵を活用したIPM技術を導入し、化学農薬の使用低減に取り組む。**今後の販売戦略の一助とするため、認定を取得。**

JAおきなわ野菜生産部会ピーマン専門部（沖縄）



ピーマン専門部全体で、天敵の活用や太陽熱土壌消毒を行い化学農薬の使用低減に取り組む。**地域ぐるみで環境負荷低減の取組をPRし、他産地と差別化を図る。**

越智淳一さん（北海道）

酪農を営む**自社農場から発生する家畜排せつ物由来の堆肥**を活用して、**デントコーンの栽培**における化学肥料の使用低減に取り組む。**将来的な補助事業活用時のメリット措置に期待。**

さきがけ

農事組合法人魁（山形）

そば(160ha)の栽培において牛ふん堆肥の活用や機械除草によって、化学肥料の使用低減・化学農薬の不使用栽培に取り組む。**集落営農活性化プロジェクト促進事業におけるみどり認定のポイント加算を活用。**

(株)本原農園（福井）

県の普及センターから勧められ、みどり認定を取得し、**産地生産基盤パワーアップ事業等におけるポイント加算を活用。**大豆の栽培を新たにはじめ、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。



柳沢農園（長野）

環境負荷低減に取り組む水稻の規模拡大のため、**みどり税制を活用して、再生紙マルチ田植機を導入。**みどり税制の活用により、**導入初年度のキャッシュフローが改善できたことを評価。**

(株)やさいや（香川）



レタス栽培において、有機質肥料や生物農薬、生分解性マルチを活用し、化学肥料・化学農薬・プラスチック資材の使用低減に取り組む。**消費者への訴求力の向上を図るため、認定を取得。**

(有)JAにしみの興農社（岐阜）

水稻や小麦の栽培において、生分解性プラスチック資材配合肥料を活用し、プラスチック使用量の2割削減に取り組む。**みどり交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）におけるみどり認定のポイント加算を活用。**



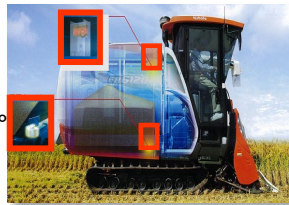
みどりの食料システム法に基づく税制・融資特例の活用状況（令和6年5月時点）

- 令和5年度から各都道府県による農業者の計画認定が本格的にスタート。税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら、計画に基づき取組が進められている。
- 令和6年5月時点で**税制の特例（みどり税制）**を活用予定の件数は、**20道府県で計48件**、**融資の特例**を活用予定の件数は、**11県で計18件**。（みどり認定を受けた計画ベース）
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

税制

（有）エイドスタッフ（岐阜県）

水稻の化学肥料低減に向けて、**みどり税制**を活用し、**食味・収量センサ付コンバイン**を導入。これにより、**圃場状態を把握しGPSブロードキャストで豚ぶんペレットの散布量を最適化**。



食味・収量コンバイン

〔基盤確立事業の認定を受けた者が製造・販売する税制対象機械〕

融資

（株）丸尾牧場（兵庫県）

デントコーン等の飼料用作物の栽培において、堆肥を施用し、土壌への炭素貯留に取り組む。**畜産経営環境調和推進資金**を活用して**堆肥製造施設**を導入。



堆肥製造施設

農事組合法人あきた皆別当（秋田県）

税制

近年の環境に配慮した消費行動の変容を踏まえ、水稻における環境負荷低減の取組を拡大するため、**みどり税制**を活用し**可変施肥田植機**を導入。



可変施肥田植機

〔基盤確立事業の認定を受けた者が製造・販売する税制対象機械〕

ふしちゃんファーム（茨城県）

融資

イチゴやコマツナ等の有機栽培に取り組む。イチゴの有機栽培の面積拡大を図るため、**農業改良資金**を活用してイチゴのハウスを増設する。**無利子の融資**を評価。



イチゴのハウス

みどり投資促進税制

- 有機農業や化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む生産者や、環境保全型農業に必要な有機質肥料などの資材を広域的に供給する事業者の設備投資を後押しします。

概要

- ・ 都道府県知事の認定を受けた生産者や、国の認定を受けた資材メーカー・食品事業者等が一定の設備等を新たに取得等した場合に、**特別償却（機械等32%、建物等 16%）**の適用が受けられます。
- ・ 本税制の適用は、租税特別措置法の規定により、**令和8年3月31日までの間に、認定実施計画に基づき対象設備等**を取得し、**当該事業の用に供した場合**に限られます。

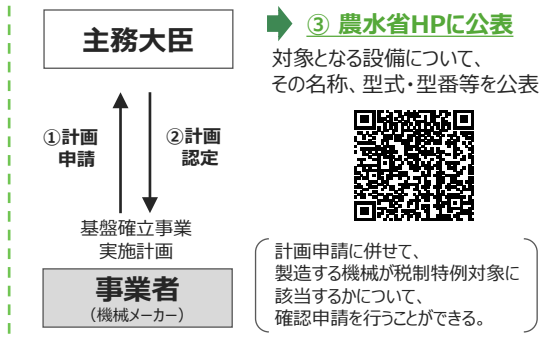
機械等と一体的に整備する建物等も対象になります！

① 生産者向け

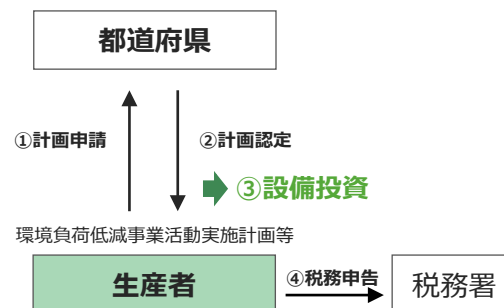
<対象となる設備等の要件>

- 以下について、メーカーが**国の確認を受けた設備等**であること
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
- 10年以内に販売されたモデルであること
- 取得価額が100万円以上であること

対象設備の確認スキーム



<手続イメージ>



② 事業者向け

<対象となる設備等の要件>

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を製造する専門の設備等であること



良質な堆肥を供給する自動攪拌装置

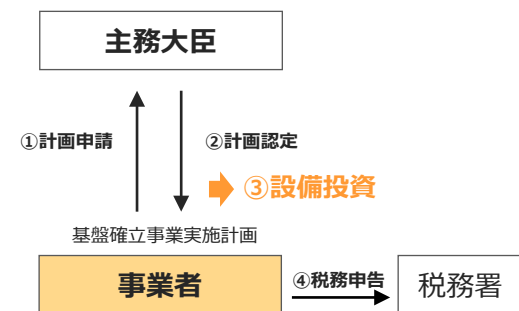


ペレタイザー



バイオコンポスター

<手続イメージ>



(参考) 特別償却活用の効果

- 環境負荷低減※¹に取り組む生産者及び広域的に生産資材の供給を行う事業者が
計画認定制度に基づき設備等を整備する場合に、**みどり投資促進税制**（特別償却）を活用することにより、**導入当初**の所得税・法人税負担が軽減されます。

※¹ 化学肥料・化学農薬の使用低減のことをいう。

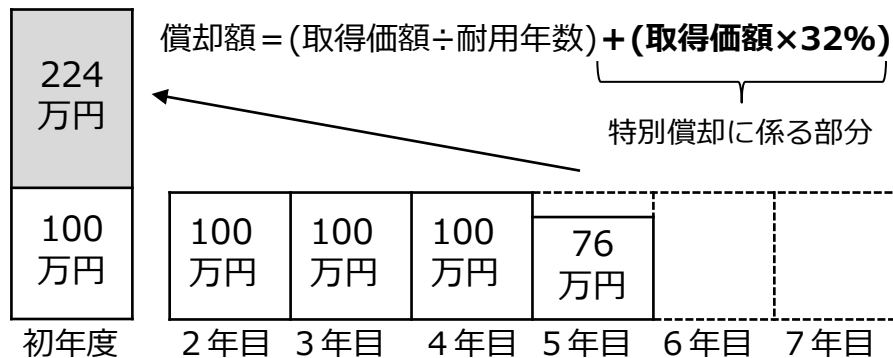
【法人税における特例のイメージ※²】

法人税 = (益金 - 損金 (償却額)) × 税率

⇒ 特別償却により、**導入当初**において、**通常の償却額に一定額を上乗せした償却**が認められます。

※² 特別償却について定額法で試算したものであり、実際の計算と異なる場合がある。

約700万円の機械を整備した際の特別償却（32%）



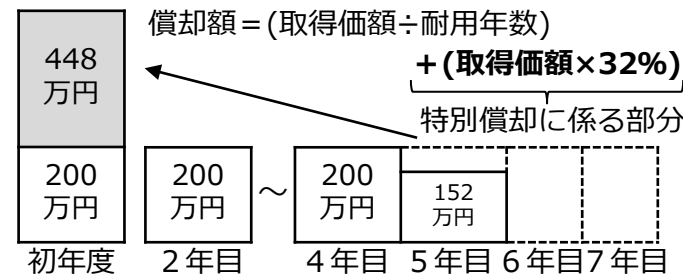
化学肥料の施肥量を減少させる
土壌センサ付可変施肥田植機



省力的な有機栽培を可能とする
高能率水田用除草機

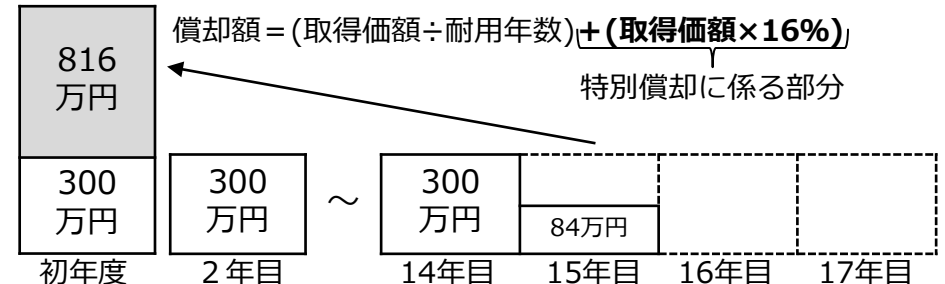
約1,500万円の機械と約5,000万円の一体的な建物を整備した際の特別償却（機械32%、建物16%）

<機械>



良質な堆肥を供給する
堆肥処理施設等

<建物>



畜産農家の認定事例と認定の推進

- みどりの食料システムの確立には、農業だけでなく、**畜産の取組も進めることが重要**。
- 畜産農家は、**取組内容に応じて、環境負荷低減事業活動又は基盤確立事業**の認定が可能。
- **環境負荷低減事業活動**の認定を受ける場合に活用できるよう、良質な堆肥の製造に必要な**自動攪拌機や固液分離機等をみどり投資促進税制の対象機械**としており、補助金と併せてその活用も提案するなど、畜産農家に対する働きかけをお願いしたい。

環境負荷低減事業活動実施計画

堆肥を自らの農地に施用

<ポイント>

- ✓ 自らの農地や牧草地に生産した堆肥を施用し、農作物・飼料を生産
- ✓ 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減に向けた5か年計画を作成

<税制対象設備>

みどり投資促進税制対象機械及び一体的な建物等

(ただし、計画の認定を受けた後、令和8年3月31日までに取得したものが対象になります。)

<申請先> 都道府県担当部署

みどり投資促進税制
対象機械はコチラ



環境負荷低減事業活動計画（畜産）の認定事例 越智淳一さん（北海道）

- ・酪農（経産牛：77頭、生乳生産量767トン）を営む自社農場から発生する**家畜排せつ物由来の堆肥を活用**して、デントコーンの栽培（23ha）における化学肥料の使用低減に取り組む。
- ・将来的には、**バイオガスプラント由来の消化液も活用**し、化学肥料のさらなる削減を目指す。
- ・**将来的な事業活用時のメリット措置の活用**に期待し、みどり認定を取得。



堆肥散布の様子

基盤確立事業実施計画

堆肥を耕種農業者へ販売

<ポイント>

- ✓ 堆肥を生産し、JA区域や都道府県域を越えて広域的に普及
- ✓ 堆肥の生産・販売拡大に向けた5か年計画を作成

<税制対象設備>

堆肥の生産やパレット化に用いる機械及び一体的な建物等が広く対象

(ただし、計画の認定を受けた後、令和8年3月31日までに取得したものが対象になります。)

<申請先> 地方農政局等



基盤確立事業実施計画の認定事例 （有）営農企画（北海道）

- ・**地域のバイオマス資源（もみ殻燐炭、鶏糞など）を活用した堆肥**の生産拡大に向けて必要な設備を新たに導入するとともに、周辺地域の農業者にも販路を拡大することで化学肥料の使用低減を推進。
- ・自動攪拌機等の設備の導入にあたり、みどり投資促進税制を活用。



自動攪拌装置

税制の案件形成に向けた情報発信～みどり投資促進税制対象機械カタログ～

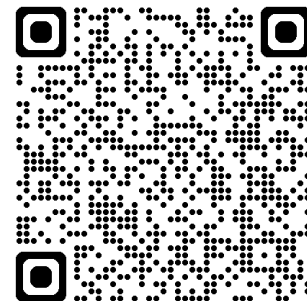
- みどり税制の対象となる機械やその型式については、農水省HPに掲載。
- みどり投資促進税制の対象となる機械を一覧にしたカタログを作成・発信。

<みどり投資促進税制の対象機械>

みどり投資促進税制の対象機械一覧（令和6年4月19日現在）

※税制の特典を受ける場合は、農林水産省HPに掲載されている対象機械リストから型式等を確認してください。

機械等の種類	認定基礎確立事業者	名称	型式（※備考）	税制特例の対象となる取得期間
灌漑設備	株式会社ルートレック・ネットワークス	ゼロアグリ	ZA90000012	2022年11月1日～2032年12月31日



機械等の種類	認定基礎確立事業者	名称	型式（※備考）	税制特例の対象となる取得期間
灌漑施肥装置	株式会社ルートレック・ネットワークス	ゼロアグリ	ZA90000012	2022年11月1日～2032年12月31日

4月更新

みどり投資促進税制 対象機械カタログ

「みどりの食料システム戦略」の実現に貢献する
化学農薬・化学肥料の使用の低減に役立つ機械
をご紹介します！

（令和6年4月）

<みどり投資促進税制の対象機械一覧>

税制の対象となる機械は、型式が決まっています。税制を活用される際は、必ず農林水産省HPの最新の対象機械リストから型式等を確認してください。
URL: https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/midorihou_kit

田植機

【バースト施肥田植機】

- ・三菱マヒンドラ農機株式会社 …4
- ・ヤンマーアグリ株式会社 …7
- ・株式会社 …8

【紙マルチ田植機】

- ・三菱マヒンドラ農機株式会社 …4

【ポット育苗田植機】

- ・みのる産業株式会社 …4

【可変施肥田植機】

- ・井関農機株式会社 …6
- ・ヤンマーアグリ株式会社 …7
- ・株式会社 …8

堆肥散布機・有機肥料散布機

- ・株式会社 …5
- ・株式会社 …5
- ・株式会社 …5
- ・株式会社 …6
- ・株式会社 …8
- ・株式会社 …9
- ・株式会社 …9
- ・株式会社 …9

施肥機

【局所施肥機】

三菱マヒンドラ農機株式会社（島根県松江市）

種類	名称
再生紙マルチ田植機	LKE-ADシリーズ
バースト施肥仕様田植機	LE-Aシリーズ LE-ADシリーズ
バースト2段階施肥仕様田植機	LE-ADシリーズ



カタログは
こちらから



- みどりの食料システム法に基づく認定の推進に当たり、チラシを作成し、畜産農家向けに配布。
- 特に畜産農家、JAに対して以下の資料をご活用いただき案件形成をお願いしたい。

ひとりでも、グループでも、
環境にやさしい畜産業に取り組んで



みどり認定

を受けましょう!!

「みどりの食料システム法」に基づき、温室効果ガスの排出量の削減
などに取り組む畜産業者の認定制度がスタートしています!

認定の対象となる取組例



認定を受けるメリット

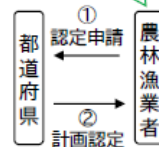
- 設備投資の際の税制優遇が受けられます。
※ 自給飼料畑等における土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組に限ります。
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
※ 詳細については、必ず各事業の要綱・要領等をご確認ください。
- 日本政策金融公庫の低利融資等が活用できます。

(令和6年5月)

みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか?

- 一般的に家畜は暑熱ストレスに弱く、地球温暖化による気温上昇の影響を強く受けます。一方で、畜産業自体も、飼料生産、飼育、輸送、排せつ物処理などの各過程で温室効果ガスが発生しており、環境負荷が生じている側面もあります。
- 今般、このような環境負荷を低減し持続可能な農業の実現に向けて、みどりの食料システム法が施行されました。
- 法律では、環境負荷低減に取り組む農林漁業者の5年間の事業計画を認定し、各種支援措置を講ずることとしています。
 - ✓ 「環境負荷の低減」の取組例
 - ・家畜排せつ物の強制発酵による温室効果ガスの排出削減
 - ・飼料作物等における土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
 - ・アミノ酸バランス改善飼料給餌による環境中への窒素流出抑制など

グループ申請も可能です!



認定の手引き

みどり認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます!

- 認定を受けた計画に従って、**自らの自給飼料畑や牧草地で化学肥料・化学農薬の使用低減をするため、堆肥の生産に必要な家畜排せつ物の自動攪拌機や一体的な堆肥舎等を導入する場合**、通常の減価償却額に次の金額を上乗せして償却できます。
(機械など:取得価額×32%、建物など:取得価額×16%)

<税制特例の対象機械>



税制対象一覧はこちら



堆肥自動攪拌機

特別償却のイメージ

700万円の機械(耐用年数7年)を導入した場合



特別償却により導入当初の税負担を軽減

✓ 計画申請と機械導入のタイミングに注意

計画認定前に機械等を取得してしまうと、税制の適用を受けられません。



メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます!

対象事業: 畜産クラスター事業、環境負荷低減に向けた持続的生産支援対策(工畜)、畜産経営体生産性向上対策、国内肥料資源利用拡大対策事業 など
※ 詳細については、必ず各事業の要綱・要領等をご確認ください。

対象事業はこちら

メリット③ 日本政策金融公庫の低利融資等の貸付けを受けられます。

申請については、まずはお住まいの都道府県庁に御相談ください!

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-7186)

みどり法認定拡大に向けた情報発信～畜産農家向けみどり認定のチラシ～

- みどりの食料システム法に基づく認定の推進に当たり、チラシを作成し、畜産農家向けに配布。
- 特に畜産農家、JAに対して以下の資料をご活用いただき案件形成をお願いしたい。

畜産農家、JAの皆様へ

堆肥生産施設を導入する場合は みどり投資促進税制をご活用ください！

みどりの食料システム法に基づく計画の認定を受け、
堆肥を生産するための機械・建物を導入する場合、
導入当初の所得税・法人税の負担を軽減できます

特別償却
機械等32%、建物等16%

取組内容に応じて、計画を2種類選択いただけます。
いずれの場合も発注・着工前に計画認定を受ける必要が
ありますので、お気軽に事前相談ください。

環境負荷低減事業活動実施計画 堆肥を自らの農地に施用

<ポイント>

- ✓ 自らの農地や牧草地に生産した堆肥を施用し、農作物・飼料を生産
- ✓ 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減に向けた5か年計画を作成

<税制対象設備>

みどり投資促進税制対象機械及び一体的な建物等
(ただし、計画の認定を受けた後、令和8年3月31日までに取得したものが対象になります。)

<申請先>

都道府県担当部署

みどり投資促進税制
対象機械はコチラ



基盤確立事業実施計画

堆肥を耕種農業者へ販売

<ポイント>

- ✓ 堆肥を生産し、JA区域や都道府県域を越えて広域的に普及
- ✓ 堆肥の生産・販売拡大に向けた5か年計画を作成

<税制対象設備>

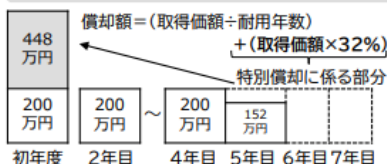
堆肥の生産やパレット化に用いる機械及び一体的な建物等が広く対象
(ただし、計画の認定を受けた後、令和8年3月31日までに取得したものが対象になります。)

<申請先>

地方農政局等



1,400万円の機械を整備した場合の特別償却(32%)のイメージ



自動攪拌機



ペレタイザー

補助事業との併用が可能ですので、活用をご検討ください。

環境負荷低減事業活動の場合

堆肥製造に関する

みどり投資促進税制の対象機械

アイケー商事株式会社(千葉県香取市)

種類	名称
家畜排せつ物の固液分離機	wコンベア スーパースクリーンプレス
家畜排せつ物の自動攪拌機	ファームクリーン ファームクリーンwオーガー



固液分離機



自動攪拌機

株式会社デリカ(長野県松本市)

種類	名称
堆肥積込機	搭載ダンプベッセル
堆肥切返機	堆肥切返機



搭載ダンプベッセル

株式会社天神製作所(宮崎県都城市)

種類	名称
家畜排せつ物の自動攪拌機	TM垂直発酵攪拌機 TM片懸垂式発酵攪拌機 TML型地走式発酵攪拌機 TM0-ター発酵攪拌機



スクリー式発酵攪拌機



ロータリー式自動攪拌機

中部エコテック株式会社(愛知県名古屋市中)

種類	名称
堆肥化装置	密閉縦型コンポスト(HPコンポ) 密閉縦型コンポスト(エコリーフ)



密閉縦型コンポスト

藤樹運搬機工業株式会社(福岡県久留米市)

種類	名称
家畜排せつ物の自動攪拌機	フジキ式W スクリュー攪拌発酵機 フジキ式スクリーン攪拌発酵機 フジキ式ロータリー攪拌発酵機 ロータリー式攪拌乾燥機 トラバース式ロータリー発酵機 スクープ式攪拌発酵機 フジキ式エンドレス攪拌発酵機 フジキ式ウォールレス型攪拌発酵機



フジキ式スクリーン攪拌発酵機



スクープ式攪拌発酵機

株式会社岡田製作所(群馬県館林市)

種類	名称
家畜排せつ物の自動攪拌機	ロータリー式攪拌機 エンドレススクープ式攪拌機 基礎なしロータリー式攪拌機

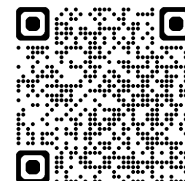


ロータリー式攪拌機



スクープ式攪拌発酵機

➡ QRコードはこちら！



堆肥製造に関するみどり投資促進税制の対象機械

アイケー商事株式会社(千葉県香取市)

種類	名称
家畜排せつ物の固液分離機	wコンベア スーパースクリーンプレス
家畜排せつ物の自動攪拌機	ファームクリーン ファームクリーンwオーガー



固液分離機



自動攪拌機

株式会社デリカ(長野県松本市)

種類	名称
堆肥積込機	搭載ダンプバッセル
堆肥切返機	堆肥切返機



搭載ダンプバッセル

株式会社天神製作所(宮城県都城市)

種類	名称
家畜排せつ物の自動攪拌機	TM垂直発酵攪拌機 TM片懸垂式発酵攪拌機 TML型地走式発酵攪拌機 TMロータリー発酵攪拌機



スクリー式発酵攪拌機



ロータリー式自動攪拌機

中部エコテック株式会社(愛知県名古屋市)

種類	名称
堆肥化装置	密閉縦型コンポスト(HPコンポ) 密閉縦型コンポスト(エコリーフ)



密閉縦型コンポスト

藤樹運搬機工業株式会社(福岡県久留米市)

種類	名称
家畜排せつ物の自動攪拌機	フジキ式W スクリュー攪拌発酵機 フジキ式スクリーン攪拌発酵機 フジキ式ロータリー攪拌発酵機 ロータリー式攪拌乾燥機 トラバーサー式ロータリー発酵機 スクープ式攪拌発酵機 フジキ式エンドレス攪拌発酵機 フジキ式ウォールレス型攪拌発酵機



フジキ式スクリーン
攪拌発酵機



スクープ式
攪拌発酵機

株式会社岡田製作所(群馬県館林市)

種類	名称
家畜排せつ物の自動攪拌機	ロータリー式攪拌機 エンドレススクープ式攪拌機 基礎なしロータリー式攪拌機



ロータリー式攪拌機



スクープ式攪拌発酵機

- **みどりの食料システム法の計画認定等**を受けることで、例えば「**みどりの食料システム戦略推進交付金**」では、採択ポイントのうち**特定区域の設定や農業者の計画認定等で最大20点がプラス**されるなど、**補助事業の優先採択が受けられるメリット**がある。
- 当省の様々な補助事業において、このような計画認定によるメリット措置が受けられることを広く説明していく。

みどりの食料システム戦略推進交付金

- ・ グリーンな栽培体系への転換サポート ● ■ ★
- ・ 有機農業産地づくり推進事業 ● ■ ★ (有機農業の栽培管理協定の締結により更に加算)
- ・ 有機転換推進事業 ● ((特定) 環境負荷低減事業活動実施計画の認定が必要)
- ・ SDGs対応型施設園芸確立・地域循環型エネルギー構築 ● ■ ★
- ・ 持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減のための基盤強化対策 ● ■ ★

(みどりハード対策：基盤確立事業実施計画の認定が必要)

優先項目

● (特定) 環境負荷低減事業活動実施計画

■ 基盤確立事業実施計画

★ 特定区域での取組

農畜産業関係

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金 ● ■ ★
- ・ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち
新市場獲得対策のうち国産シェア拡大対策 ● ■ ★
- ・ 国内肥料資源利用拡大対策事業 ● ■ ★
- ・ 農地利用効率化等支援交付金 ●
- ・ 担い手確保・経営強化支援事業 ●
- ・ 新規就農者育成総合対策うち経営発展支援事業 ●
- ・ 経営継承・発展等支援事業 ●
- ・ 集落営農活性化プロジェクト促進事業 ●
- ・ 農山漁村振興交付金 ● ■ ★
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進、
果樹農業生産力増強総合対策 等 ● ■ ★
- ・ 持続的畑作生産体制確立緊急支援事業 ● ■
- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業 ● ■
- ・ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち
施設整備事業及び機械導入事業 ● ■
- ・ 農業支援サービス事業緊急拡大支援対策 ■
- ・ 農業支援サービス事業育成対策 ■

研究開発・実証関係

- ・ 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出 ● ■
- ・ スマート農業等先端技術の開発・社会実装促進対策 ■
- ・ 食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト ● ■
- ・ シヤインマスカット未開花症緊急対策 ● ■

輸出促進関係・食品産業関係

- ・ GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト ★
- ・ 大規模輸出産地モデル形成等支援事業 ★
- ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業 ● ■
- ・ コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 ● ■ ★
- ・ 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進、食品ロス削減緊急対策事業 ■

林業関係

- ・ 林業・木材産業循環成長対策交付金のうち
高性能林業機械等の整備 ●、木質バイオマス利用促進施設の整備 ● ■、
特用林産振興施設等の整備 ●、コンテナ苗生産基盤施設等の整備 ●

他省庁予算

- ・ 日本産酒類海外展開支援事業費補助金【国税庁】 ■
- ・ 酒類業振興支援事業費補助金【国税庁】 ■
- ・ 学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業【文科省】 ★
- ・ 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金【環境省】 ★

・ 優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領等を御確認願います。

逆引き施策活用ガイドブック

- 現場で取り組みたい内容から逆引きで支援策を探せるガイドブックを作成・発信。

(例) 環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策



※施策活用ガイドブックは随時更新していきます

目次

※支援措置の内容等については、今後の予算編成過程で変更があり得ますので御留意ください。
※詳細については、必ず各事業の要綱・要領等を御確認ください。

調達 研究開発に取り組む方・資材製造事業者の方向け

- ・ 基盤確立事業の認定を受けるには？ 1
- ・ 設備投資に活用できる支援措置について知りたい 3
 - みどり投資促進税制
 - 新事業活動促進資金
 - 脱炭素化支援機構(JICN)による投融資
 - 環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策
 - バイオマスの地産地消対策
 - 国内肥料資源利用拡大対策事業
 - 農業支援サービス事業緊急拡大支援
- ・ 環境負荷低減に向けた.....
- ・ 環境負荷低減の取組を支える.....

「設備投資に活用できる支援措置について知りたい」💡

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

- 環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策 みどり認定ポイント加算対象

基盤確立事業実施計画の認定を受けた事業者による、堆肥製造施設やバイオ炭製造施設等の整備などの取組を支援します。

実施主体	
主な採択要件	■ 県域等を越えて効果が波及するなどの広域性を持った事業計画であること ■ 技術の普及状況に鑑み、先進性を持った事業計画であること ■ 認定を受けた基盤確立事業の実施に必要な設備投資であること
ポイント	個人単位でも活用可能です！ まだ「基盤確立事業実施計画の認定」を受けていなくても応募できます！ 予算審査の過程で基盤確立事業実施計画の審査を同時に行います。まずは都道府県の交付金窓口にご相談ください
支援内容	■ 基盤確立事業を実施するために必要なハード支援(1/2以内) (堆肥処理施設、ペレタイザー、バイオコンポスターの整備・補修など) ■ 基盤確立事業を実施するために必要なソフト支援(定額) (肥効分析に係る費用、技術普及に係るマニュアル作成など)
お問合せ先	最寄りの都道府県庁

施策活用ガイドブックはこちらから



みどり通信での情報発信・情報提供のご協力のお願い

- 令和6年2月より、みどり認定の事例等をまとめた「みどり通信」を月に一回の頻度で、農林水産省HPやMAFFアプリへの掲載等により一般公開中。
- 都道府県・市町村の担当者の方には、情報提供にご協力をお願いしたい。



はじめに

みどり認定が全国で本格的に始まり、1年が経ちました。みどり認定を受けた生産者は3月末で4,000名を超える見込みです。これは、都道府県や市町村のご担当者が尽力され、生産者の方にも制度の主旨とメリットをご理解いただいたおかげです。ありがとうございます。みどりの食料システム戦略グループとしても、引き続きメリット措置の拡充を図り、みどり認定を推進してまいります。

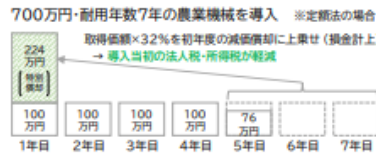
今回はみどり認定のメリットである『みどり投資促進税制』をご紹介します。

みどりの投資促進税制とは？

みどり認定を受けた計画に従って化学肥料・化学農薬の使用低減に必要な設備を導入した場合、通常の減価償却額に一定の金額を上乗せして償却(特別償却)できる制度です。この度、令和8年3月31日まで2年間の税制延長の方針が決まりました。

みどり投資促進税制を受ける場合、まずはみどり認定を受けてください！

【特別償却のイメージ】



1 各地のみどり認定の事例(テーマ:みどり投資促進税制)

(1)茨城県筑西市 渡辺 雅彦氏(オフセットモアを導入)

茨城県筑西市で水稻・麦を栽培する渡辺さんは牛ふん・鶏ふん堆肥を投入し、化学肥料の使用低減に取り組むとともに、水稻種子の温湯消毒や、オフセットモア(みどり投資促進税制対象)の導入による水田周辺の効率的な除草により、農薬の使用低減に取り組まれます。認定取得のきっかけは、「業者からみどり投資促進税制について紹介され、以前から購入を考えていたオフセットモアが入っていたこと」であり、この機械を使うことで除草剤の使用を減らすことができるため、みどり認定を受けたとのこと。

みどり投資促進税制のココがいい！①

みどり投資促進税制対象機械は全部で75機種あり(令和6年3月時点)、様々な機種を取り揃えている中でオフセットモアも対象になっています！対象機械は随時増えているので要チェックです。

みどり投資促進税制の対象機械はコチラ



【みどり認定 計画イメージ】	計画申請時(R6) → 目標(R11)
(土づくり)	
・毎年土壌診断の実施	堆肥 0.5t/10a → 1t/10a
・牛ふん及び鶏ふん堆肥の投入	
(化学肥料の使用低減)	
・堆肥と肥料の併用による化学肥料の使用低減	化学肥料 6 kgN/10a → 3.6kgN/10a (慣行: 6.4kgN/10a)
・側条施肥田植機の利用による化学肥料の低減	
(化学農薬の使用低減)	
・水稻種子の温湯消毒による化学農薬の使用低減	化学農薬 8回 → 5回 (慣行: 17回)
・オフセットモア除草による化学農薬の使用低減	
環境負荷低減事業活動の取組面積	8 ha → 12.5ha

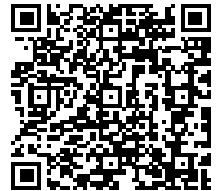


オフセットモア
(みどり投資促進税制対象)

令和6年2月号から、農林水産省HPやMAFFアプリへの掲載等により一般に公開しています。

- ◎ 都道府県等のHP等への掲載も可能です。
- ◎ JAその他の生産者団体に向けても周知いただけますと幸いです。
- ◎ 認定推進の際に、生産者や事業者に取り組のイメージを持っていただくため、みどり通信をご活用ください。

みどり通信はこちら



【ご担当者様へお願い】

都道府県・市町村の担当者の方には、情報提供のご協力をお願いいたします。講演・意見交換の依頼もお待ちしております。



ご依頼いただき、講演しました
(秋田県)

みどり認定の手引き（簡略版）

～畜産分野～

みどり認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！

- 認定を受けた計画に従って、**自らの自給飼料畑や牧草地で化学肥料・化学農薬の使用低減をするため、堆肥の生産に必要な家畜排せつ物の自動攪拌機や一体的な堆肥舎等を導入する場合**、通常の減価償却額に次の金額を上乗せして償却できます。

(機械など：取得価額×32%、建物など：取得価額×16%)

＜税制特例の対象機械＞



自動攪拌機



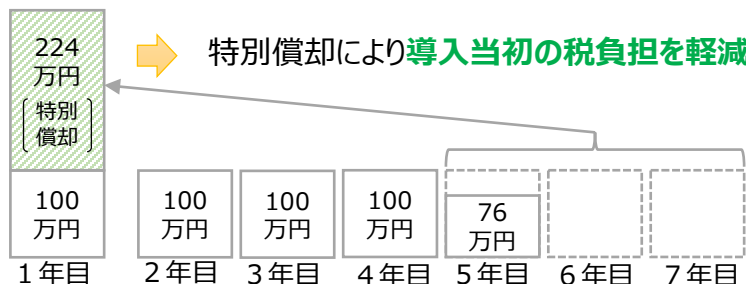
密閉縦型コンポスト



税制対象機械の
一覧はこちら

特別償却のイメージ

700万円の機械（耐用年数7年）を導入した場合



✓ 計画申請と機械導入のタイミングに注意

計画認定前に機械等を取得してしまうと、
税制の適用を受けられません。



メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！

- 計画認定を受けると、国庫補助事業の**採択審査のポイントが加算**されます。

対象事業：みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、
畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など

メリット③ 日本政策金融公庫の農業改良資金等の貸付けを受けられます。

計画の認定を受けるには？

Step 1

制度の活用、取組内容の検討

- ・ 対象となる取組や申請手続きなどを確認します。
- ・ いま取り組んでいることやこれから取り組みたいこと、設備投資の予定などを整理しましょう。
- ・ 不明点があれば、必要に応じて都道府県の申請窓口で**事前相談**を行ってください。
また、農業改良資金等の貸付を希望される場合は、最寄りの日本公庫の支店にも事前相談ください。

Step 2

環境負荷低減事業活動実施計画の作成

- ・ 申請書の様式は**実質 3 ～ 4 枚程度**です。
- ・ 経営概況や環境負荷低減に向けた取組内容、目標などを記載します。

Step 3

都道府県による審査・認定

- ・ 作成した申請書を**都道府県に提出**します。（提出先は都道府県に御確認ください）
- ・ 認定を受けた場合、都道府県から認定の通知があります。

Step 4

計画の開始、取組実行

- ・ 計画に従って、取組や設備投資を行います。
- ・ 毎年、1 枚程度の簡単な様式で都道府県に取組状況を報告いただきます。
（報告書の様式やスケジュールなどは各都道府県にお問合せください。）
- ・ みどり税制を活用する場合は、確定申告時に手続きが必要です。

注意！ みどり税制を活用して設備導入を行う場合は、
計画の認定通知を受けてから取得する必要があります。

計画の記載例①

※様式は都道府県によって異なる場合があります。

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

1 実施内容に対応する同意基本計画の名称

〇〇県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画

記載のポイント・留意点

・都道府県と市町村が作成している基本計画の名称を記載してください。
(基本計画に基づいて認定が行われます。)

2 申請者等の概要

申請者（代表者）

①氏名又は名称：農林 太郎

②住所又は主たる事務所の所在地：〇〇県〇〇市（町村）〇〇番地

③連絡先

・電話番号：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

・E-mailアドレス：〇〇〇〇@〇〇〇〇.jp

④業種：☐耕種農業 ☒畜産業 ☐林業 ☐漁業

記載のポイント・留意点

・共同申請者がいる場合には、行を増やし、全ての申請者に関する内容を記載してください。その場合、代表者1名を定め、最初の欄に記載してください。

3 環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

(1) 農林漁業経営の概況

経営形態：酪農経営 経産牛（70頭）
家畜排せつ物の堆肥化処理量：1,200トン
労働力：家族3名、雇用2人

記載のポイント・留意点

・現状の経営概況（飼養頭数、堆肥製造量、労働力の状況など）を簡潔に記載ください。

(2) 環境負荷低減事業活動の類型

- ☐ a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- ☒ b. 温室効果ガスの排出の量の削減
- ☐ c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- ☐ d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- ☐ e. 餌料の投与等により流出する窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- ☐ f. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用
- ☐ g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減
- ☐ h. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

記載のポイント・留意点

・該当する取組にチェックを付けてください。
・都道府県によっては、対象となる事業活動の類型が異なる場合があります。

計画の記載例②

(3) 環境負荷低減事業活動の推進方向

これまでの、慣例の飼養管理技術により生乳生産に取り組んできた。
 昨今の 環境への配慮した消費活動を踏まえ、温室効果ガス(メタンガス)削減に
 取り組むこととし、そのために必要な 温室効果ガス排出量が少なく、
 省力的で処理能力の高い 家畜排せつ物処理機械(好気性発酵処理機械)の
 導入等の取組を進めることにより、温室効果ガスの削減と、
 作業効率化の両立を実現しつつ、生産した堆肥の販売先の拡大を見込む。

記載のポイント・留意点

生産や販売の取組に関し、
 ・これまでの取組状況や感じている課題
 ・環境負荷低減に向けてこれから取り組むこと
 を記載してください。

(4) 環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間： 令和5 年 12 月 ～ 令和10 年 11 月 (目標年度)

記載のポイント・留意点

・5 年間を目途に定めてください。

(5) 環境負荷低減事業活動の内容及び目標 (上記以外の活動類型の場合)

類型	品目	実施内容 (導入する生産方式)	資材の使用量等
b (G HG 排出 量の 削減)	乳用 牛	(内容) ・堆肥自動攪拌機の導入 (R6年度導入予定)	(現状) 堆積発酵 1,200+ /年
			(目標) 自動攪拌機 1,200+ /年
		環境負荷低減事業活動の取組面積等	(現状) 0 頭
			(目標) 70 頭

記載のポイント・留意点

- ・「実施内容」には、取組内容 (導入する技術や設備、使用する資材等) と、その実施時期を記載してください。
- ・「資材の使用量等」には、以下の例を参考に記載ください。
 - 家畜排せつ物の管理方法の変更の場合は、実践内容の対象となる処理方法の家畜排せつ物の年当たりの処理量(t/年)等
 - 飼養管理については、実践内容の対象となる平均頭数(頭/日)、脂肪酸カルシウム資材の使用量(kg/年)等
 - 放牧の実施の場合は、放牧する頭数や日数、面積

・「環境負荷低減事業活動の取組面積等」には、環境負荷低減事業活動の取組対象となる家畜の頭羽数を記載してください。

計画の記載例③（個人申請の場合）

（６）経営の持続性の確保に関する事項

申請者名：	現状 (4年12月期)	目標 (9年12月期)
ア：経営規模	70頭	70頭
イ：売上高	8,600万円	8,900万円
ウ：経営費（生産コスト）	8,000万円	8,150万円
エ：所得（イーウ）	600万円	750万円

記載のポイント・留意点

- ・農林漁業経営の全体について記載してください。
- ・「ア：経営規模」には、経営全体の経営面積などの現状及び5年後の目標をそれぞれ記載してください。
- ・「エ：所得」には、農林漁業の所得（法人その他の団体にあつては営業利益）の現状及び5年後の目標を記載してください。
- ・イ・ウ・エに記載する数値は概数で構いません。

（７）環境負荷低減事業活動の実施体制

- ・実施体制：家族3名、雇用2名
- ・実施責任者：農林 太郎

記載のポイント・留意点

- ・計画を実行する体制・人員を記載してください。

4 環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者の氏名又は名称：農林 太郎

使途・用途	資金調達方法	金額（千円）
家畜排せつ物の自動攪拌機購入費（R6年度）	融資・補助金等	20,000

記載のポイント・留意点

- ・（５）に記載した取組や設備投資に必要な資金の使途・用途、調達方法、金額を記載してください。
- ・「資金調達方法」については、計画申請時点で予定している調達方法について、「自己資金」「融資」「補助金等」のいずれかで記載してください。

計画の記載例④（個人申請の場合）

記載のポイント・留意点

・環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組を実践するよう、**原則、該当するチェック項目全てにチェック**を入れてください。

5 環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

☐ 適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

☐ 適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

☒ エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

☒ 悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

☒ 廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

☒ 生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

☒ 生物多様性への悪影響の防止

農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

計画の記載例⑤（個人申請の場合）

特例措置を活用する場合には、必要な別表を作成して計画に添付する必要があります。

（別表 1）

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称： 農林 太郎

活用する特例措置の内容		チェック	添付が必要な別表
日本政策金融公庫等の 資金の貸付資格の 認定を必要とする場合	農業改良資金	☐	別表 2、別表 4
	林業・木材産業改善資金	☐	別表 2、 都道府県指定の認定申請書等
	沿岸漁業改善資金	☐	別表 2、 都道府県指定の認定申請書等
	畜産経営環境調和推進資金 （処理高度化施設整備の場合）	☒	別表 2、別表 5－1
	畜産経営環境調和推進資金 （共同利用施設整備の場合）	☐	別表 2、別表 5－2
食品流通改善資金		☐	別表 2、別表 6
みどり投資促進税制を活用する場合		☐	別表 2

記載のポイント・留意点

- ・活用を予定している特例措置にチェックしてください。
- ・チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要な事項を記載して添付してください。

（別表 2）

環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

申請者等の氏名又は名称： 農林 太郎

導入時期		番号	設備等の種類・名称／型式	一体的な 設備等	単価 (千円)	数量	金額 (千円)	特例 措置
6 年 度	9月	①	家畜排せつ物の自動攪拌機 〇〇〇〇 AA1000		20,000	1	20,000	エ
	月	②						
	小計						20,000	
合計							20,000	

記載のポイント・留意点

- ・「一体的な設備等」の欄には、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入してください。
- ・「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号（ア～カ）を記載してください。

ア：農業改良資金

イ：林業・木材産業改善資金

ウ：沿岸漁業改善資金

エ：畜産経営環境調和推進資金

オ：食品流通改善資金

カ：みどり投資促進税制

※税制の適用は、化学肥料・化学農薬の使用低減に資する設備に限られます。

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

代表：03-3502-8111（内線3292）

ダイヤルイン：03-3502-8056

H P： <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

みどりの食料システム戦略
トップページ



みどりの食料システム戦略



みどりの食料システム法
トップページ



みどりの食料システム戦略
説明動画ページ

